

第2回 浜田市立地適正化計画策定委員会

日 時：令和8年9月17日（木）14時00分～16時00分

場 所：いわみーる 301 研修室

委 員 名 簿

《 委員 》

【敬称略】

役 職	氏 名	所属機関・団体	区 分	備考
委員長	鵜 心治	山口大学 教授	学識経験者	
委員	松田 善臣	島根県立大学 教授	学識経験者	欠席
	今井 久晴	浜田商工会議所	経済	欠席
	大石 和弘	浜田市医師会	医療	欠席
	鎌田 佳奈	浜田市社会福祉協議会	福祉	欠席
	西田 奈都美	浜田市 PTA 連合会	教育・子育て	欠席
	高橋 晴美	浜田女性ネットワーク	男女共同参画	
	渡辺 健一	石見交通株式会社	地域交通	
	小川 悦子	浜田市防災士連絡会	防災	
	國分 俊幸	島根県建築士会	住宅・建設	
	三浦 美穂	浜田地域協議会	地域	
	花田 實	金城地域協議会	地域	
	芳川 守	旭地域協議会	地域	
	今田 貴志江	弥栄地域協議会	地域	
	荒木 聖子	三隅地域協議会	地域	

会 議 概 要

1 開 会

2 都市建設部長あいさつ

3 議題

(1) 昨年度の振り返り

(2) まちづくりの方針（ターゲット）・目指すべき都市の骨格構造の検討

(3) 本計画で定める誘導区域等の基本的な考え方

(4) 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討

4 その他



議 事 要 旨

1 開会

○事務局の司会により開会（14 時 00 分）

2 都市建設部長あいさつ

○都市建設部長より挨拶（内容は以下のとおり）

- ・昨年度開催した第 1 回の策定委員会では、現状分析と市民アンケート結果等から抽出した、まちづくりの課題についてご報告した。
- ・今回は、本市におけるまちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造や誘導区域等の基本的な考え方、昨年度抽出した課題を解決するための誘導方針について報告するので、ご意見を賜りたい。

3 議題

(1) 昨年度の振り返り

事務局	※事務局より「資料 1 昨年度の振り返り」を説明（略）
鵜委員長	・事務局からの説明に対して質問等はあるか。
芳川委員	・公共交通について、アンケート上は必要性が示されているが、実際の利用は限定的である。P. 3 に「最適化された公共交通網の確立が必要」とあるが、バス便の増加等の対策は難しいため、利用を啓発する教育・施策が必要ではないか。
事務局	・昨年度のアンケート調査でも、外出時の移動手段は自家用車・バイクが約 8 割、公共交通は約 3.7%であり、大半が自家用車となっているのが実情である。 ・市では今年度、地域公共交通計画の改定に向けた調査を実施しており、公共交通が利用されない要因や、必要な啓発について検討を行う予定である。担当課と連携し、同計画と一体となった取組を検討したい。
鵜委員長	・立地適正化計画は、公共交通との両輪で実現を図っていくが、公共交通に関する具体的な取組については地域公共交通計画に委ねることとなる。

(2) まちづくりの方針（ターゲット）・目指すべき都市の骨格構造の検討

事務局	※事務局より「資料 2 まちづくりの方針（ターゲット）・目指すべき都市の骨格構造の検討」を説明（略）
鵜委員長	・事務局からの説明に対して質問等はあるか。
三浦委員	・たとえ不便な地域でも、土地から離れたくないという居住者の思いがあるので、それも見落とさないようにしていただきたい。
事務局	・本計画は都市計画区域の中に関する計画となるため、山間部などを含めた市全体については総合振興計画に基づいた様々な施策で対応する。
鵜委員長	・小さな意見が、目に見える形で暮らしやすさや住みやすさに繋がっていくよう、行政には努力を続けていただきたい。
高橋委員	・浜田都市計画区域マスタープランは平成 31 年 3 月策定となっているが、期限はないのか。今後、見直しが行われる予定はあるか。

事務局	・県が作成する計画であるが、平成 31 年は直近で改定された年を表しており、おおむね 10 年ごとに見直しが行われている。
芳川委員	・今後は、インフラを修繕しても利用者がいない、といった状況になっていくことも考えられるため、市街地を縮小していく方針をはっきり示してはどうか。 ・便利な市街地への移転を希望する人への対応や、移転後の土地の扱いについても、分かりやすく説明していく必要がある。
事務局	・本計画によりコンパクトなまちづくりを進め、財政面も効率化していくことが必要であると考えている。住民の皆様にも本計画の意義を理解していただけるよう、丁寧に分かりやすい説明を心掛けたい。

(3) 本計画で定める誘導区域等の基本的な考え方

事務局	※事務局より「資料 3 本計画で定める誘導区域等の基本的な考え方」を説明（略）
鵜委員長	・事務局からの説明に対して質問等はあるか。
高橋委員	・浜田の都市拠点については 1 箇所限定されず、複数箇所を設定するという認識でよいか。
事務局	・事務局による現状分析の結果、機能が集中しており都市拠点となる可能性が高い区域は、少なくとも浜田駅前周辺と、市役所周辺の 2 箇所が考えられる。
三浦委員	・江津市の都治地区が、「地域くらしサービス拠点」という国のモデル事業に採択されたという報道があったが、立地適正化計画とはどういう関係なのか。
事務局	・都治地区は都市計画区域外であり、立地適正化計画の対象エリアになっていない。そういうエリアを対象とした、内閣府の地方創生事業の一環であるため、本計画とは無関係である。
芳川委員	・共創モデルの取組等、国と事業者や地域団体等が連携したモデル事業が全国で多数採択されており、浜田市と同規模の自治体でも事例がある。そのような取組も参考に、取り入れられるものを探りながら本計画を策定していただきたい。
事務局	・関連する事業があれば活用していくことを念頭に、今後も情報を収集し、検討を進めていきたい。

(4) 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討

事務局	・本日欠席の松田委員からのご指摘により、事前配布の資料から一部修正した。
事務局	※事務局より「資料 4 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討」を説明（略）
鵜委員長	・事務局からの説明に対して質問等はあるか。
高橋委員	・P. 2 に浜田地域の方針として「子育て世代や大学生が快適に暮らせる」とあるが、高齢者も利便性の高い地域に住むべきだと考える。子育て世代と大学生に限定しているのはなぜか。
事務局	・今後の人口維持に向けて若者の定着を重視した結果、このような表現となった。しかしご指摘の通り、高齢者を含む多様な世代を誘導し、誰もが暮らしやすい拠点としていく必要があるため、そのような表現に修正したい。

芳川委員	・誘導区域外に居住する人が、計画書を見た際に自身の状況が分かるよう、誘導区域外に関する説明も盛り込む必要があるのではないか。
事務局	・今回の資料では居住の拠点に関する説明のみであるが、その他の地域についても説明ができるよう、計画書の中に盛り込む内容を検討したい。
鵜委員長	・次回以降は都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定作業に入るが、総合評価の点数の高低のみで決定するのではなく、様々な条件を精査した上で、事務局で作業を進めていくこととなる。 ・全体を通して、何か質問等はあるか。
國分委員	・人が暮らしていくには、産業が必要である。産業振興はどのようにするのか。
事務局	・本計画は、人口減少が進む中で市街地の無秩序な拡大や中心市街地の空き地・空き家の増加といった状況を整理し、コンパクトにしていくための計画である。 ・産業振興については、本計画では深く踏み込むことができないため、総合振興計画に委ねる部分となる。
鵜委員長	・上位計画である都市計画区域マスタープランでは、産業を考慮した拠点設定が示されており、本計画はそれと整合させる必要がある。 ・前回委員会でも指摘のあった、農林業等の扱いも含めて、事務局が十分に説明できるよう整理していただきたい。
渡辺委員	・交通事業者として、市民へのサービスを維持するためには、必要な計画であると考え。住んではいけないというような誤解を生まないよう、丁寧に説明しながら策定していただきたい。

4 その他

事務局	・10月5日に開催する浜田市都市計画審議会では、本日と同様の内容を報告する予定である。 ・今年度の策定委員会は、年内（11月～12月）及び来年（2月～3月）の開催を予定しており、具体的な開催時期については、改めて案内する。
-----	--

5 閉会

○事務局の司会により閉会